

建設業の社会的使命に 真摯に向き合う

一般社団法人日本建設業連合会 会長

山内隆司

Takashi Yamouchi



二〇一九年の年頭に当たり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

わが国の経済は、戦後最長をうかがう景気回復が持続しており、企業収益の伸長が設備投資需要や雇用・所得環境の改善に波及する好循環が拡大しています。人口減少と少子高齢化が進展した「平成」に続く新たな時代では、既知の未知に備えるため、一人ひとりの人材の質を高め、AIやIoT等を社会実装する政府の成長戦略の実効性を高めていくことが求められます。

建設業界においては、東京オリンピック・パラリンピックの開催を翌年に控えて工事消化量がピークを迎える中、「働き方改革」の推進による担い手の確保育成と「生産性革命」の更なる進化を通じて産業基盤の一層の強化に取り組まなければなりません。当会としても、政府が講じる諸施策に呼応して次の三点の実現に力を注ぎ、それら成果が新たな時代にも業界標準として確実に継承されるよう道筋をつけてまいる所存です。

一点目は「週休二日の実現をはじめとした長時間労働の是正」です。

本年四月から大企業に適用される時間外労働の罰則付上限規制に円滑に対応するため、当会では建設業に認められた五年の猶予期間を甘受することなく段階的に時間外労働を削減する方針を打ち出しています。生産性の向上を目指した自助努力として、i-Constructionの推進や建設生産シ

次代の建設業を担う 働き手確保を目指して

副会長・建築本部長

押味至一

Yoshikazu Ohimi



二〇一九年の年頭に当たり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

建築生産を取り巻く環境は、官民をあげて働き方改革が推進される中、大きな転換期を迎えています。昨年、働き方改革関連法の成立等を踏まえ、「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」が改訂され、公共工事、民間工事の発注者、建設業団体への周知・徹底が図られるとともに、中長期的な視点から、建設業法などの制度改正が必要な施策についても検討が進められました。また、昨年三月に策定された「建設業働き方改革加速化プログラム」において、長時間労働の是正、給与・社会保障、生産性向上の三分野における新たな施策が展開されています。石井啓一国土交通大臣から働き方改革の加速化について直接のご要請を受けまして、当会では、特に建設技能者の給与引上げを推し進めるべく、「労務費見積り尊重宣言」を決議いたしました。公共工事については設計労務単価の引上げをいただいておりますが、建築工事の多くを占める民間工事においても、建設技能者の処遇の更なる改善に業界をあげて取り組んでいく必要があります。

今年も元号が平成から次代へと変わる節目の年となります。建築本部としまして、次代の建設業を担う働き手確保のために、「生産性向上」と「働き方改革」を活動の両輪に据え、「安全・安心の建築・街づくりへの貢献」「低炭素・循環型社会の構築への貢献」「未来の建築文化の創造」の三つの基本方針に沿った様々な活動を力強く進めてまいる所存です。

本年も、国土交通省をはじめとした関係省庁のご指導の下、関係団体等と連携して、各種の活動を展開いたしますので、ご指導、ご支援を賜りますようお願いいたします。

STEMの最適化を追求する一方、建設業における長時間労働の是正には他産業と同等の休日数の確保が不可欠であることから、全国的に「統一土曜閉所運動」を展開し、土日閉所を原則とした週休二日の実現に努めてまいります。

二点目は「建設キャリアアップシステムの普及・推進」です。

本年四月から開始される本格運用に向けて、今月より当会会員企業の建設現場を中心に実施される限定運用において、課題の抽出とその克服を徹底し、開発フェーズの総仕上げを主導してまいります。

本システムの導入を機に、長年、建設技能者が培ってきた技能・経験等が適正に評価され、建設業界での働きがいにつながる処遇が実現することで、技能や資格の習得に対する意欲が高まり、専門工事分野における人材育成が活性化されることを期待しています。

三点目は「適正な労務賃金の支払い」です。

建設技能者の適正な労務賃金を確保するためには、専門工事に関わる下請企業が適切な給与水準に相応する労務費を請求し、元請企業が適正な労務賃金相当額を支払う仕組みを整備する必要があります。昨年当会は、元請企業の立場から、労務賃金改善の趣旨に叶う労務費が内訳明示された見積書を尊重する「労務費見積り尊重宣言」を公表いたしました。新たに策定した実施要領に基づき、元請・下請間で適正な労務賃金に対する認識を擦り合わせていくことで、宣言の定着とその趣旨の実現を目指してまいります。

時代とともに高度化・多様化する社会からの要請に的確にこたえていくため、技術力向上への弛まぬ研鑽を重ね、確固たる産業基盤の整備に向けて不断の努力を払うことは建設業が果たすべき社会的使命と言えます。国づくりに携わる建設業にとって、この使命は将来にわたって決して変わることはありません。本年も、建設業の社会的使命に真摯に向き合い、業界の持続的な発展に尽力いたしますので、倍旧のご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

働き方改革を推進し 魅力ある建設業を実現

土木本部長代行

小原好一

Koichi Ohara



二〇一九年の年頭に当たり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

昨年は、国土交通省で「建設業働き方改革加速化プログラム」が策定されたほか、働き方改革関連法が成立するなど、建設業の働き方改革に関する枠組みが整った一年でありました。

建設業の使命は、社会資本の整備・維持・管理、更新により国民の安全・安心を確保し、国の持続的な成長に貢献することであり、更に災害時には被災者の支援や被災地の復旧・復興を担っています。こうした役割を将来にわたって果たし続けるためには、「働き方改革」とその原資になる「生産性向上」を進め、担い手の世代交代を推進しなくてはなりません。

このため、土木本部では、「働き方改革」の中でも、特に週休二日の実現に向け、工期、工程管理、積算や技能者の収入確保など、週休二日の実施に伴う諸課題の改善案を取りまとめ、発注者の皆様と意見交換を行い、私どもの要望・提言は着実に各発注機関の施策に取り入れられております。

また、「生産性向上」については、i-Constructionに呼応して、ICT、人工知能(AI)、三次元データの活用に関する検討を行っておりますが、こうした取組みの実現後にあるべき建設生産システムの具体像や、諸制度のあり方などを産官学が共同研究するために昨年秋季に開講した、「i-Constructionシステム学寄付講座」に実りある成果が得られるよう、その活動もサポートしております。

今後も魅力ある建設業の実現を目指し、国土交通省をはじめ関係機関などとの連携の下に、これらの活動を更に発展させてまいる所存であります。今年も関係各位のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。